

地震に伴う 防災情報 (第 1 報)

平成29年2月28日16時49分頃、福島県沖を震源とする地震により、管内で震度4が観測されたため、福島河川国道事務所では災害対策支部(注意体制:道路)を設置しました。国道4号の震度4の区間において道路巡回を開始します。

1. 事務所体制 【最新の体制】

道路 : 2月28日 16時49分

注意体制

2. 管内の震度

震度4 二本松市、桑折町、国見町

《事務所管内の情報は、右記のURLからご覧下さい》 <http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>

< 記者発表会 : 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ >

お問い合わせ先



国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

TEL 024-546-4331 (代)

【道路関係】 副 所 長 佐野 智樹 内線(205)